



一般財団法人
霞山会
THE KAZANKAI FOUNDATION

2018年度 (財)霞山会 中国・台湾留学生への 奨学金支給募集要項

1. 募集人員 若干名
2. 応募資格
 - 1) 日本国籍を有する者。
 - 2) 大学・研究所間の交換協定（留学先等において奨学金の支給、宿舍の無償供与がないもの）、あるいは私費で中国・台湾に留学する者。
 - 3) 近現代中国または台湾に関する政治、経済、歴史、文化の各分野を専攻する者。
 - 4) 留学時に大学3年以上で、将来研究職を目指す者、あるいは現在研究職に携わる者。
 - 5) 留学時の年齢が満35歳未満の者。
 - 6) 心身ともに健康な者。
3. 奨学金支給対象期間 : 2018年9月～2019年7月
4. 待遇

奨学金 : 12万円/月（毎月末、本人指定の日本の口座に入金）

 - 1) 自己都合で留学期間の1年を待たずに帰国した場合、一部奨学金をカットする。

- 2) 留学期間・状況の変動・変更及び留学中の一時帰国期間等によっては、一部奨学金の減額または返還を求めることがある。

5. 応募書類及び提出先

- 1) 所定の申込書、研究計画及び研究業績。

◎研究計画及び研究業績は添付の定型フォーム以外の使用も可。

- 2) 成績証明書（大学入学以降のもの）。

- 3) 小論文『なぜ海外留学を希望するのか』

※下記①②のどちらかの形式で提出のこと。

①手書の場合：A4判横書、400字詰原稿用紙 5～6枚。

②PCの場合：A4判横書、2000～2400字程度。

- 4) 推薦状 1通（形式は自由）。

①指導教授、または准教授によるもの。

②宛先は「霞山会留学奨学金（中国・台湾）選考委員会」とする。

③外国語には日本語訳を添付すること。

- 5) 中国語レベルを証明するもの（コピー）

◎新HSK5級以上、中国語検定試験2級以上（有効期限は問わない）。

※上記試験主催団体がネットのサイト上で合否発表をしている場合、サイト画面のハードコピーを証明書として提出することを可とする。

※上記を所有していない者の応募も可とするが、当会実施の最終選考試験において中国語の試験を課す。

- 6) 上記応募書類を下記へ提出すること（書留便での郵送可）。

〒107-0052

東京都港区赤坂2-17-47 赤坂霞山ビル

(財) 霞山会 留学奨学金（中国・台湾）係

6. 応募締切 2018年1月15日（月）必着（直接持参の場合は16時まで）。

7. 選考方法

- 1) 一次選考：書類選考（合否通知 2月末日までに本人宛発送）。

◎3月1日を過ぎても合否通知が届かない場合は、当会に連絡のこと。

- 2) 二次選考：筆記試験及び面接（2月末～3月）。

- ①一次選考を通過した者に別途通知する。
 - ②試験は当会事務所（東京・赤坂）にて実施する（交通費は支給しない）。
- 3) 最終合否通知予定（3月末頃）。

8. 留意事項

- 1) 留学先は応募者が決め、入学手続きや渡航に関する諸手続き（ビザなど）は全て応募者が責任をもって行う。なお、留学先は中国・台湾とも教育部が認可した4年制大学または国家レベルの研究機関のみとし、その他特殊学校等は除く（応募にあたって、留学先の機関が対象となるか否かについては当会が判断する）。
- 2) 応募書類は返却しない。
- 3) 他の奨学制度との併願を妨げないが、併給はできない。
 - ①他の奨学金制度と併願し、併願先全てに合格した場合、4月末日までに当会奨学金制度利用の可否を当会へ文書にて通知すること。
 - ②上記により当会に通知された可否内容は、特別な理由がない限り取り消すことができない。
- 4) 合否決定理由に関する問い合わせには一切応じない。
- 5) 合格者は後日、中国・台湾の受入側機関の受入許可証（コピー）を本会に提出のこと。また、当会が留学中に原所属機関及び留学先の在籍確認をした場合、速やかに応じること。
- 6) 留学前に当会が行う事前説明会および帰国後の帰国報告会には必ず出席すること。
- 7) 留学レポートの提出（9、12、翌年3、6月）每次1600字程度。
- 8) 研究成果報告書の提出（9月末）。
- 9) 当会発行の同窓会誌に掲載するための留学所感の執筆（4月末）。
- 10) 留学生は、留学前の歓送会及び帰国後の帰国報告会には特別な理由がない限り出席すること。また、留学期間終了後は当会派遣留学生OBで構成される同窓会メンバーとして登録される。
- 11) 留学期間中に自己都合で留学を中止した場合、あるいは滞在先における規律・法令等の違反及び当会の指示に従わなかった場合は、留学生に対する奨学金の支給を即時停止し、返還を求めることがある。

9. 当会の責任について

当会の都合による奨学金支給内容の変更または中止についてのみ責任を負うこととし、それ以外の留学生本人が受ける不利益については一切責任を負わない。

10. 問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-47 赤坂霞山ビル

一般財団法人 霞山会 文化事業部

電話：03-5575-6301

FAX：03-5575-6306

担当：千葉 (kenjyo@kazankai.org)

個人情報の取り扱いについて

- ・お預かりした個人情報は法令に従って厳正に管理します。
- ・応募書類にご記入いただいた内容は、当会事業に係る案内、連絡及び送付のみに使用します。

以上

<参考>

一般財団法人 霞山会 ホームページ

URL : <http://www.kazankai.org/>